

みんなで投票、みんなで参加、あなたの一票大切に。忘れずに投票しましょう！

6月5日(日)は青森県知事選挙の投票日です

■投票時間

午前7時～午後8時
 ※ただし、第40投票区の十和田湖保育園、第41投票区の十和田湖中学校の投票時間は午前7時から午後6時までです。

■選挙権のあるかた

平成3年6月6日以前に生まれたかたで、平成23年2月18日以前に十和田市に転入の届け出をし、引き続き十和田市に住所を有するかた。
 ※住所が十和田市にあっても、十和田市に住んでいない学生は投票できません。

■県内他市町村へ転出したかた

平成23年1月18日以降に県内の他市町村へ転出(1回限り)したかたで、転出先の選挙人名簿に登録されていないかたは、「引き続き青森県内に住所を有する旨の証明書」を持参すれば投票できます。

あらかじめ、いずれかの市町村で「証明書」を発行してもらい投票所で提示してください。
 ※期日前・不在者投票でも証明書は必要です。
 ※県外へ転出したかたは投票できません。

■投票のしかた

投票用紙に印刷された候補者氏名の上の欄に○印スタンプを押して投票します。ただし、期日前投票及び不在者投票は候補者の氏名を書く「自書式」です。けが、病気などのため、候補者の氏名を書くことができないかたは、代理記載で投票ができます。また点字での投票もできますので、投票所で申し出てください。

■投票所入場券(はがき)

入場券は告示日(5月19日)後に郵送します。投票する際にご持参ください。(ただし、入場券がなくても投票できます。)

■投票所の確認

左記の投票所一覧表または投票所入場券(はがき)でご確認ください。

■期日前投票

投票日当日、仕事や冠婚葬祭、買い物や旅行などの私用、病气やけが、妊娠などの理由で投票できないかたは、期日前投票をすることができます。
 5月20日(金)～6月4日(土)
 午前8時30分～午後8時

■不在者投票

出稼ぎのため他市町村に滞在しているかた、県の指定病院に入院しているかた、県の指定施設に入所しているかたなどは不在者投票ができます。

■開票

とき 6月5日(日)(投票日当日)
 午後9時15分～

■郵便等投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けているかたのうち、身体に重度の障がいがあるかた、または介護保険法上の要介護状態区分が要介護5のかたは、郵便などによる不在者投票ができます。



投票所一覧表

投票区	投票所
1	十和田カトリック幼稚園
2	市民文化センター
3	東小稲会館
4	三本木小学校
5	十和田中学校(拓心館)
6	老人福祉センター
7	北園小学校(仲よし会)
8	白菊かねざき保育園
9	保健センター
10	西十四番町会館(旭町会館)
11	南公民館
12	ちとせ小学校(仲よし会)
13	井戸頭団地集会所
14	東小学校(仲よし会)
15	東公民館
16	稲吉集会所
17	八郷会館
18	矢神集会所
19	赤沼会館
20	下切田小学校
21	上切田小学校
22	夏間木地区会館
23	晴山公民館
24	深持ふれあいセンター
25	中村集会所
26	羽立福祉館
27	洞内和徳館
28	立崎公民館
29	牛鍵公民館
30	東栄会館
31	学習等供用施設高清水地区館
32	六日町生活改善センター
33	藤坂小学校(仲よし会)
34	藤島会館
35	伝法寺地区農村会館
36	米田地区集落総合センター
37	館集会所
38	平山保健福祉館
39	長下集会所
40	十和田湖保育園
41	十和田湖中学校
42	市民の家
43	大畑野生活改善センター
44	十和田湖公民館
45	段新集会所
46	農村交流施設沢田悠学館

☎ 6778
 市選挙管理委員会事務局

※参観者は、市選挙管理委員会が発行する「参観席券」(申し込み受け付けは5月30日(月)から市選挙管理委員会事務局にて)を持参しなければ、参観席に入ることができません。